

船員保険事業運営懇談会の開催について

1 開催の趣旨

船員保険の事業運営等について、保険料拠出者や利用者の意見を反映させ、適正な事業運営を行うことを目的として、「船員保険運営懇談会」を開催する。

2 船員保険事業運営懇談会における審議内容

- (1) 船員保険事業の適正な運営について
- (2) 船員保険福祉事業について
- (3) 船員保険制度の見直し等について
- (4) その他船員保険事業に関すること

3 船員保険事業運営懇談会の運営

- (1) 船員保険事業運営懇談会は、社会保険庁運営部長が関係者の参集を求めて開催する。
- (2) 社会保険庁運営部長は、必要に応じ、参集者以外の関係者の出席を求めることができる。
- (3) 船員保険事業運営懇談会は、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、公開とする。
- (4) 船員保険事業運営懇談会の庶務は、庁内各課の協力を得て、運営部医療保険課において行う。

船員保険事業運営懇談会参集者名簿

公益委員

岩 村 正 彦（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

野 川 忍 （東京学芸大学教育学部教授）

西 村 万里子（明治学院大学法学部政治学科教授）

被保険者側委員

藤 澤 洋 二（全日本海員組合 副組合長）

大 内 教 正（全日本海員組合 総務財政局長）

三 尾 勝 （全日本海員組合 政策教宣局長）

清 水 保 （全日本海員組合 総合政策部副部長）

木 村 裕 士（日本労働組合総連合会 総合政策局長）

船舶所有者側委員

江 口 光 三（社団法人日本船主協会 労政委員会委員）

谷 口 征 三（社団法人日本旅客船協会 副会長）

三 木 孝 幸（日本内航海運組合総連合会 総務・財務委員会委員）

小 坂 智 規（社団法人大日本水産会 常務理事）

松 井 博 志（社団法人日本経済団体連合会国民生活本部長）